

2023年9月

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

【インボイス制度対応】投資信託の取引報告書の改訂について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度^(※1)」が開始されます。これに伴い、投資信託の取引報告書^(※2)についてインボイスの要件を満たすよう改訂^(※3)いたします。

投資信託の取引報告書の改訂日：2023年9月11日（約定日基準）

お客さまが課税事業者^(※4)で、当社に支払う投資信託の購入等手数料と消費税について、消費税の仕入税額控除を行う場合は、投資信託の取引報告書を適格請求書としてご利用^(※5)ください。

(※1) インボイス制度の概要(国税庁 HP 抜粋)

適格請求書(インボイス)とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

インボイス制度の詳細につきましては国税庁 HP をご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

(※2) 取引報告書: 投資信託の購入・換金後に「郵送」または「電子交付サービス^(*)」により交付します。

(※3) 改訂の概要: 適格請求書の要件を満たすよう「適格事業者登録番号」「消費税率」等を追記します。

(※4) 消費税を納付する義務がある法人や個人事業主のことです。

(※5) 1枚の取引報告書に消費税が複数記載されている場合等、一部のお取引については適格請求書とならない場合があります。適格請求書の発行が必要な場合は三菱UFJ信託銀行取引店までご照会ください。

(*) 個人のお客さまについて、取引報告書は電子交付サービスによる交付も可能です。電子交付サービスのご利用にあたっては三菱UFJ信託ダイレクト(インターネットバンキング)のお申し込みが必要となります。

本書面は、2023年8月現在の制度内容に基づき作成しております。

以上